

証券コード 8023
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都新宿区揚場町2番1号
大興電子通信株式会社
代表取締役社長 松 山 晃一郎

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいませようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階 「Room 4」

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第64期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金配当の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内

【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

- ◎お願い
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン向けサイトから議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) でお手続きください。(携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.daikodenshi.jp/ir.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法
議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、平成29年6月19日(月曜日)までに到着するよう当社にご通知ください。
5. インターネットによる議決権行使のご案内
お手続きは、後記の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご高覧のうえ、議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) をご利用ください。

以上

事業報告

（自平成28年4月1日）
（至平成29年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の各種経済政策や日銀による金融政策等を背景に雇用・所得状勢の改善などから、ゆるやかな景気を持ち直しが見られる反面、EUからの英国離脱、新興国経済の減速、米国新政権による政策運営の動向など、先行きが不透明な状況が続いております。

当情報サービス業界におきましては、I o T（モノのインターネット）やA I（人工知能）など新技術を活用した先進事例が一部で実現する一方、民需分野では企業規模の大小を問わず慎重な投資姿勢は維持しながらも、人手不足を背景とした生産性向上や合理化目的のI C T投資を中心に積極化する傾向も見られました。

こうした環境のなか、当社グループは「お客さま第一」の方針のもと、「品質向上」への継続的な取組みにより、顧客満足度の高いサービスの提供に努めてまいりました。

具体的な施策としては、お客さまの経営課題の解決をご支援するために、作業効率化支援ツールやオフィスの移転・リニューアルサービスなどの新ビジネスを展開するとともに、自社商品である個別受注型生産管理システムの機能拡張版に加え、専門店・アパレル向け販売管理システムをリリースいたしました。また、社内的には工事ビジネスの設計、見積などの業務集中化、システム商談の勝率アップを目的とした管理手法の刷新など、仕事の品質向上へ継続的に取組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高325億94百万円（前期比102.4%）、売上高310億63百万円（前期比101.2%）の増収となりました。

利益面につきましては、不採算プロジェクト減少やストックビジネスの改善により収益性が全般的に向上したため売上総利益が増加したことに加え、経費統制が全社的に定着したことにより、営業利益4億84百万円（前期比110.0%）、経常利益4億71百万円（前期比108.0%）の増益となりました。

また、資産効率化を目的として期末までに一部の社宅について売却等を行

つたため、特別利益として固定資産売却益1億57百万円を、特別損失として減損損失94百万円と固定資産売却損75百万円を計上しました。さらに、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、5億95百万円（前期比156.7%）と大幅な増益となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

【事業部門別売上高】

部 門	期 別	第63期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第64期 (当連結会計年度) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前 期 比
		百万円	百万円	%
情 報 通 信 機 器		10,113	10,186	100.7
ソリューションサービス		20,587	20,876	101.4
合 計		30,700	31,063	101.2

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が32.8%、ソリューションサービス部門が67.2%であります。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、中堅企業層の顧客を中心とした情報化投資に対する厳しい選別傾向は変わりませんでしたが、大型商談の獲得もあり、売上高は、101億86百万円（前期比100.7%）となりました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、売上高208億76百万円（前期比101.4%）となりました。同部門の内訳としては、ソフトウェアサービスでは、民需分野が比較的堅調であったのに対し、公共分野のソフトウェア開発が減少したため、売上高は、124億72百万円（前期比100.2%）となりました。

また、保守サービスでは、単価下落の影響は残るものの、保守契約の未締結顧客への保守拡販継続に加え、全社横断的に実施したソフト保守契約の推進活動が奏功し、売上高は、51億6百万円（前期比102.8%）と増加しました。

ネットワーク工事では、既存顧客への案件拡大に加え、太陽光パネル設置工事など新ビジネスにも取組んだことにより、売上高は、32億97百万円（前期比104.1%）と増加しました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

資金の機動的かつ安定的な調達に向け、平成28年9月28日に株式会社りそな銀行とコミットメントライン契約（総額8億円）を締結いたしました。なお、当連結会計年度末における同契約による借入実行残高は8億円となります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、情報システムへのI o TやA Iなど新技術の適用拡大や、開催が近づく東京オリンピックに向けた企業のサイバーセキュリティ対策の本格化など、情報サービス業界は従来と異なる新しい局面を迎えると思われまます。これに伴い、I C T投資の拡大が見込まれる一方、これまで以上にシステムへの付加価値向上が求められることで、企業間の競争激化が予想されます。

このような環境のなか、当社グループは「お客さま第一」と「高品質なサービス」の基本を揺るがすことなく、当社にとって最大の財産であるお客さまのビジネス拡大と課題解決に寄与しうる「価値ある仕組」としてのI C Tサービスを、お客さまの業務を熟知した営業担当と技術者によりご提供いたします。同時に、社会から信頼される企業であり続けるために、適正な内部統制の整備運用、ガバナンスおよびコンプライアンスの定着に引き続き取り組んでまいります。

なお、第65期の重点施策は以下のとおりです。

- ① 中堅民需ビジネスおよび富士通株式会社との連携ビジネスをコアビジネスと位置づけ、富士通パートナーとしてお客さまの一番近くで「お客さま価値」を創造します。
- ② プロジェクトロスの防止体制を維持するとともに、パートナーを含めたS Eの強化によりソフトウェアビジネスを拡充します。
- ③ 自社製品（パッケージソフト、S a a S型ソリューション）の厳格な品質管理と拡大に取り組みます。並行してI o TやA I、セキュリティを柱とした新規ビジネスの企画を進め、将来的な収益源の確保に努めます。
- ④ ネットワーク工事を中心とするインフラビジネスを品質向上と効率的運営により拡大するとともに、環境関連など新たなビジネスの可能性に挑戦します。
- ⑤ ストックビジネスの底上げを図るため、あらたなストック商品の企画や拡販施策を展開すると同時に、保守を中心としたストックビジネスの効率化による収益性向上のため、関連するシステムと体制を整備します。
- ⑥ 全社におけるマネジメント体制の改善と人材育成を継続します。特に収益の源泉であるS Eの技術力と人間力を向上するため、S Eを集約した組織により集中的な教育を実施します。

- ⑦ コストコントロールをより一層進めることで営業利益を増加するとともに、さらなる財務基盤の安定化と資本の増強に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第61期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第62期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第63期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第64期 (当連結会計年度) (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売 上 高 (百万円)	35,317	32,713	30,700	31,063
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△563	△21	436	471
親会社株主に帰属する 当期純利益又は(百万円) 当期純損失(△)	△675	△977	379	595
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△54円43銭	△78円77銭	30円63銭	48円02銭
総 資 産 (百万円)	21,376	20,730	20,410	21,402
純 資 産 (百万円)	3,292	2,489	2,859	3,638

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第61期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第62期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第63期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第64期 (当事業年度) (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売 上 高 (百万円)	34,298	31,664	29,584	30,028
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△608	△40	373	559
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△699	△987	321	677
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△56円33銭	△79円54銭	25円92銭	54円62銭
総 資 産 (百万円)	20,684	19,746	19,622	20,838
純 資 産 (百万円)	3,055	2,241	2,516	3,222

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の3社であります。

会 社 名	資 本 金	当社議決権 比	主 要 な 事 業 内 容
大興テクノサービス(株)	20 百万円	100.00 %	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理
大興ビジネス(株)	20	100.00	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理
(株)サイバーコム	10	96.46	ソフトウェアの開発

(7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 特定労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	新 宿 区	静 岡 支 店	静 岡 市 駿 河 区
東 北 支 店	仙 台 市 若 林 区	静 岡 東 部 支 店	沼 津 市
新 潟 支 店	新 潟 市 中 央 区	名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
北 関 東 支 店	宇 都 宮 市	関 西 支 店	大 阪 市 中 央 区
関 東 支 店	さいたま市大宮区	中 国 支 店	広 島 市 中 区
多 摩 営 業 所	立 川 市	山 口 営 業 所	周 南 市
長 野 支 店	長 野 市	九 州 支 店	福 岡 市 中 央 区
松 本 支 店	松 本 市	長 崎 営 業 所	長 崎 市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
大 興 テ ク ノ サ ー ビ ス (株)	台 東 区
大 興 ビ ジ ネ ス (株)	新 宿 区
(株) サ イ バ ー コ ム	文 京 区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情 報 通 信 機 器 部 門	219 名	1 名
ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス 部 門	644	15
管 理 部 門	107	1
合 計	970	17

(注) 従業員数は企業集団外への出向者（2名）を除き、企業集団外からの出向者（17名）を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
717名	3名	42歳4ヵ月	17年10ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者（3名）を除き、他社からの出向者（28名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,114
株式会社みずほ銀行	600
株式会社新生銀行	400
株式会社三井住友銀行	375
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社東京都民銀行	272

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,900,000株（普通株式）
 (2) 発行済株式の総数 12,561,219株（普通株式）
 (3) 株 主 数 1,400名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
富 士 通 株 式 会 社	1,866 ^{千株}	15.06%
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	1,500	12.10
株式会社大和証券グループ本社	1,277	10.30
大興電子通信従業員持株会	1,047	8.45
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	753	6.07
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	517	4.17
大興電子通信取引先持株会	442	3.57
サ ン テ レ ホ ン 株 式 会 社	200	1.61
株 式 会 社 S B I 証 券	83	0.67
三 上 繁	76	0.61

(注) 持株比率は自己株式（163,046株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）

平成27年5月29日開催の取締役会決議により発行した第一回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

新 株 予 約 権 の 総 数	20個
社債および新株予約権の発行価額	10百万円（額面100円につき金100円）本新株予約権の発行価額は無償
当該発行による潜在株式数	1,307,189株
転 換 価 額	153円
募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、ライフスタイル・ジャパン投資事業有限責任組合に全額を割り当てております。
新株予約権の行使期間	平成28年6月15日から平成30年6月14日まで

(注) 当事業年度において、本新株予約権の行使はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	津 玉 高 秀	
代表取締役社長 COO	松 山 晃 一郎	経営革新本部長
取締役 常務執行役員CCO	三 木 格	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	岡 田 憲 児	インフラビジネス本部長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	須 崎 雅 彦	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	深 野 澄 雄	製造ビジネス本部長
取 締 役	山 口 裕 久	富士通株式会社執行役員
取 締 役	原 口 直 道	PCIホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	林 南 平	株式会社NHパートナーズ代表取締役代表 パートナー 株式会社チームクールジャパン取締役代表 パートナー
常 勤 監 査 役	山 寺 光	
監 査 役	佐 田 憲 治	株式会社大和証券ビジネスセンター監査役 大和オフィスサービス株式会社社外監査役
監 査 役	藤 松 文	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役山口裕久、原口直道、林南平の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役佐田憲治、藤松文の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役原口直道、監査役藤松文の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役原口直道氏は、平成28年10月31日付で株式会社リサ・パートナーズ社長付シニア・フェローを退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および定款第24条、第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9 ^名	122,898 ^{千円}
監 査 役	3	24,960

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員 5 名（社外取締役 3 名、社外監査役 2 名）に対する報酬等の額 20,800 千円が含まれております。
2. 期末現在の人数は、取締役 9 名（うち社外取締役 3 名）、監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

- イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
山口裕久氏は、富士通株式会社の執行役員を兼務しております。
同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
原口直道氏は、平成28年10月31日付で株式会社リサ・パートナーズの社長付シニア・フェローを退任しております。
林南平氏は、株式会社NHパートナーズの代表取締役代表パートナーおよび株式会社チームクールジャパンの取締役代表パートナーを兼務しております。
- ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
原口直道氏は、P C I ホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	山 口 裕 久	平成28年6月24日の取締役就任以降開催の取締役会10回のうち7回に出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	原 口 直 道	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	林 南 平	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不当な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不当な業務執行が行われた事実はありません。

② 監査役

- イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
佐田憲治氏は、株式会社大和証券ビジネスセンターの監査役を兼務しております。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

佐田憲治氏は、大和オフィスサービス株式会社の社外監査役を兼務しております。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	佐 田 憲 治	当事業年度開催の取締役会14回のうち、13回に出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	藤 松 文	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	39,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,500千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決定に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、平成20年5月9日、平成25年8月29日および平成27年5月8日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・当社は当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監視委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer(CCO)）を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DAiKOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAiKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監視委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

⑤ **子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について子会社を管理する部門への報告を義務付けております。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

⑥ **監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、現在監査役を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとし、当該使用人への指揮命令は監査役に属するものといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

当社グループは、監査役が定期的に取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、DAIKOホットライン規程に基づき、当社グループの取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることがない体制を整備しております。さらに、監査が実効的に行われることを確保するため監査、法務、経理、総務等の関連部門が監査役の業務を補助するとともに、監査役が職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等

の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担いたします。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・内部統制規程、他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では内部統制システムを整備しており、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役会規程に則り開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、さらに職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席しております。また、経営会議においては戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件の十分な審議を行っております。

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は、法令および社内規程に基づき適正に記録し、保存管理しております。

② 損失の危険の管理について

リスク管理規程に準拠して特定、集約された当社および当社子会社のリスクについて、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監理委員会において、その対応策および実施状況について定期的に審議、確認を行っております。

③ 子会社から成る企業集団の状況について

関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について、定期的の子会社を管理する部門へ報告を受け、指導・管理を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役は当社および当社子会社の監査を行うとともに、監査役会規程に則

り開催される監査役会において、適宜情報交換が行われ、常勤監査役は取締役会や経営監理委員会だけでなく、そのほかの重要な会議にも出席するとともに、定期的に稟議書等の業務執行に関わる重要文書の確認を行っております。

⑤ **財務報告に係る内部統制について**

内部統制規程、他関係諸規程および関連文書の整備を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリングを行っております。また、モニタリングの結果は経営監理委員会に報告され、継続的な改善を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後平成22年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならぬと考えております。当社はこの方針の下、以下の取組みを行ってまいります。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および持株比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(17,052,231)	流 動 負 債	(11,953,748)
現金及び預金	2,369,739	支払手形及び買掛金	6,675,847
受取手形及び売掛金	8,788,703	短期借入金	2,914,200
機器及び材料	6,765	1年内返済予定の長期借入金	398,810
仕掛品	5,149,299	リース債務	60,116
繰延税金資産	208,122	未払費用	275,764
その他	549,275	未払法人税等	136,034
貸倒引当金	△19,674	未払消費税等	340,607
固 定 資 産	(4,347,376)	賞与引当金	352,400
有 形 固 定 資 産	(1,088,450)	製品保証引当金	3,100
建物	306,325	その他	796,868
工具、器具及び備品	8,782	固 定 負 債	(5,810,443)
土地	623,454	新株予約権付社債	200,000
リース資産	149,888	長期借入金	326,000
無 形 固 定 資 産	(196,059)	リース債務	115,529
ソフトウェア	156,811	繰延税金負債	371,079
ソフトウェア仮勘定	31,385	退職給付に係る負債	4,774,588
その他	7,862	その他	23,247
投資その他の資産	(3,062,866)	負 債 合 計	17,764,192
投資有価証券	2,162,996	純 資 産 の 部	
退職給付に係る資産	477,824	株 主 資 本	(2,903,232)
敷金及び保証金	385,436	資本金	1,869,068
その他	96,846	資本剰余金	32,978
貸倒引当金	△60,237	利益剰余金	1,035,875
繰 延 資 産	(2,587)	自己株式	△34,690
社債発行費	2,587	その他の包括利益累計額	(731,457)
資 産 合 計	21,402,195	その他有価証券評価差額金	710,858
		退職給付に係る調整累計額	20,598
		非支配株主持分	(3,313)
		純 資 産 合 計	3,638,002
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	21,402,195

連結損益計算書

(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,063,234
売上原価	24,734,986
売上総利益	6,328,247
販売費及び一般管理費	5,844,089
営業利益	484,158
営業外収益	(101,218)
受取利息	393
受取配当金	29,597
助成金収入	13,460
持分法による投資利益	30,410
その他	27,356
営業外費用	(113,825)
支払利息	72,572
支払手数料	18,530
その他	22,722
経常利益	471,551
特別利益	(158,263)
固定資産売却益	157,527
投資有価証券売却益	736
特別損失	(170,122)
固定資産売却損	75,890
減損損失	94,232
税金等調整前当期純利益	459,692
法人税、住民税及び事業税	139,008
法人税等調整額	△274,554
当期純利益	595,238
非支配株主に帰属する当期純損失	205
親会社株主に帰属する当期純利益	595,443

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,654,257	305,789	△1,617,567	△34,035	2,308,442
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			595,443		595,443
自己株式の取得				△654	△654
欠 損 填 補	△1,785,188	△272,811	2,057,999		—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	△1,785,188	△272,811	2,653,443	△654	594,789
当 期 末 残 高	1,869,068	32,978	1,035,875	△34,690	2,903,232

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当 期 首 残 高	681,119	△133,811	547,308	3,518	2,859,270
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					595,443
自己株式の取得					△654
欠 損 填 補					—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	29,738	154,409	184,148	△205	183,943
当 期 変 動 額 合 計	29,738	154,409	184,148	△205	778,732
当 期 末 残 高	710,858	20,598	731,457	3,313	3,638,002

連 結 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
子会社は全て連結しております。
連結子会社の数：3社
連結子会社の名称：
大興テクノサービス(株)
大興ビジネス(株)
(株)サイバーコム
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の数：1社
会社等の名称：(株)大和ソフトウェアリサーチ
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
 - (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (b) たな卸資産
機器及び材料… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕 掛 品… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (a) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物…………… 8～47年
工具、器具及び備品…… 4～15年
 - (b) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用目的のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
市場販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。
その他の無形固定資産
定額法によっております。
 - (c) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (d) 長期前払費用
期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
- ③ 繰延資産の処理方法
社債発行費……社債償還期間（3年間）にわたり均等償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
 - (a) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
 - (c) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (d) 製品保証引当金
製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
 - (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - (b) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
- ⑥ 収益及び費用の計上基準
請負工事及び受注制作のソフトウェア
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ⑦ 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(6) 表示方法の変更の注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」(前連結会計年度は4,034千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前連結会計年度は7,035千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

(7) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 988,563千円

(2) 担保に供している資産

定期預金	100,000千円
建物	263,823千円
土地	622,990千円
投資有価証券	1,310,009千円
計	2,296,823千円

上記に対する債務

短期借入金	2,614,000千円
1年内返済予定の長期借入金	398,810千円
長期借入金	326,000千円
計	3,338,810千円

(3) 損失の発生が見込まれるソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金642,565千円を相殺して表示しております。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 269,155千円

(2) 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△847千円

(3) 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

土地 157,527千円

(4) 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

土地 75,671千円

建物 218千円

計 75,890千円

(5) 減損損失

当社は、当連結会計年度において、94,232千円の減損処理を行いました。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
調布寮（東京都調布市）	売却目的	土地及び建物	94,232千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記資産は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額94,232千円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,561,219株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	37,194	利益剰余金	3	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式 1,307,189株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金や社債発行等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び余資の運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。

借入金及び社債は主に営業費用に係る資金調達であり、支払期日に支払いを履行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,369,739	2,369,739	—
② 受取手形及び売掛金	8,788,703	8,788,703	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	1,547,010	1,547,010	—
資産計	12,705,453	12,705,453	—
① 支払手形及び買掛金	6,675,847	6,675,847	—
② 短期借入金	2,914,200	2,914,200	—
③ 長期借入金（※1）	724,810	723,794	△1,015
④ リース債務（※2）	175,645	176,496	850
負債計	10,490,503	10,490,338	△164

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(※2) リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）を合算して記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券（及びデリバティブ取引）に関する事項
資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金、及び④リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額615,985千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額385,436千円）及び新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額200,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,369,739	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,788,703	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	10,000	—	—	—

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	398,810	326,000	—	—
リース債務	60,116	114,496	1,032	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 293円16銭
(2) 1株当たり当期純利益 48円02銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(16,655,408)	流 動 負 債	(11,888,216)
現金及び預金	2,158,710	買掛金	6,794,205
受取手形	305,308	短期借入金	2,914,200
売掛金	8,283,199	1年内返済予定の長期借入金	398,810
機器及び材料	6,765	リース債務	56,641
仕掛品	5,138,673	未払金	190,180
前払費用	414,279	未払費用	218,848
繰延税金資産	192,036	未払法人税等	127,027
その他	175,794	未払消費税等	307,861
貸倒引当金	△19,359	前受金	545,005
固 定 資 産	(4,180,635)	預り金	33,482
有 形 固 定 資 産	(1,078,400)	賞与引当金	285,000
建物	304,788	製品保証引当金	3,100
工具、器具及び備品	8,266	その他	13,852
土地	623,454	固 定 負 債	(5,728,066)
リース資産	141,890	新株予約権付社債	200,000
無 形 固 定 資 産	(194,374)	長期借入金	326,000
ソフトウェア	155,673	リース債務	110,253
ソフトウェア仮勘定	31,385	繰延税金負債	355,146
電話加入権	4,698	退職給付引当金	4,713,419
施設利用権	2,617	その他	23,247
投資その他の資産	(2,907,860)	負 債 合 計	17,616,282
投資有価証券	1,584,242	純 資 産 の 部	
関係会社株式	500,942	株 主 資 本	(2,511,719)
前払年金費用	425,790	資本金	1,869,068
その他	457,123	利益剰余金	(677,341)
貸倒引当金	△60,237	その他利益剰余金	(677,341)
繰 延 資 産	(2,587)	繰越利益剰余金	677,341
社債発行費	2,587	自 己 株 式	△34,690
		評価・換算差額等	(710,629)
		その他有価証券評価差額金	710,629
資 産 合 計	20,838,631	純 資 産 合 計	3,222,349
		負債及び純資産合計	20,838,631

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	30,028,930
売 上 原 価	24,049,006
売 上 総 利 益	5,979,923
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,475,835
営 業 利 益	504,088
営 業 外 収 益	(168,813)
受 取 利 息 及 び 配 当 金	131,444
受 取 家 賃	8,365
助 成 金 収 入	11,572
雑 収 入	17,431
営 業 外 費 用	(113,856)
支 払 利 息	72,674
支 払 手 数 料	18,530
雑 損 失	22,650
経 常 利 益	559,045
特 別 利 益	(158,263)
固 定 資 産 売 却 益	157,527
投 資 有 価 証 券 売 却 益	736
特 別 損 失	(170,122)
固 定 資 産 売 却 損	75,890
減 損 損 失	94,232
税 引 前 当 期 純 利 益	547,185
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	128,000
法 人 税 等 調 整 額	△258,155
当 期 純 利 益	677,341

株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	3,654,257	272,811	—	272,811	2,494	△2,060,494	△2,057,999
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益						677,341	677,341
自己株式の取得							
資本金から剰余金 への振替	△1,785,188		1,785,188	1,785,188			
準備金から剰余金 への振替		△272,811	272,811	—			
欠 損 填 補			△2,057,999	△2,057,999	△2,494	2,060,494	2,057,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	△1,785,188	△272,811	—	△272,811	△2,494	2,737,835	2,735,340
当 期 末 残 高	1,869,068	—	—	—	—	677,341	677,341

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△34,035	1,835,032	681,039	681,039	2,516,072
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		677,341			677,341
自己株式の取得	△654	△654			△654
資本金から剰余金 への振替		—			—
準備金から剰余金 への振替		—			—
欠 損 填 補		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			29,590	29,590	29,590
当 期 変 動 額 合 計	△654	676,686	29,590	29,590	706,276
当 期 末 残 高	△34,690	2,511,719	710,629	710,629	3,222,349

個 別 注 記 表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

① 子会社株式及び………移動平均法による原価法

 関連会社株式

② その他有価証券………時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は
 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動
 平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

2) たな卸資産

① 機器及び材料………個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げ
 の方法）

② 仕掛品………個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げ
 の方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産………定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以
 （リース資産を除く）降
 に取得した建物附属設備及び構築物については、定額
 法を採用しております。

 主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物………8～47年

 工具、器具及び備品………4～15年

2) 無形固定資産………自社利用目的のソフトウェア

 （リース資産を除く）

 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法に
 よっております。

 市場販売目的のソフトウェア

 見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間
 （当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均
 等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっ
 ております。

 その他の無形固定資産

 定額法によっております。

3) リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資
 産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
 定額法を採用しております。

4) 長期前払費用………期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用
 は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示して
 おります。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債償還期間（3年間）にわたり均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- 3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
- 5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、計算書類に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更の注記)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「助成金収入」(前事業年度は4,034千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

前事業年度まで区分掲記しておりました「生命保険配当金」(当事業年度は1,330千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産

定期預金	100,000千円
建物	263,823千円
土地	622,990千円
投資有価証券	1,310,009千円
計	2,296,823千円

上記に対する債務

短期借入金	2,614,000千円
1年内返済予定の長期借入金	398,810千円
長期借入金	326,000千円
計	3,338,810千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 970,955千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	86,233千円
短期金銭債務	267,468千円

4. 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金642,565千円を相殺して表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	194,579千円
	仕入高	1,387,449千円
営業取引以外の取引による取引高		101,471千円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 269,155千円

3. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△847千円

4. 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

土地 157,527千円

5. 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

土地 75,671千円

建物 218千円

計 75,890千円

6. 減損損失

当社は、当事業年度において、94,232千円の減損処理を行いました。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
調布寮（東京都調布市）	売却目的	土地及び建物	94,232千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記資産は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額94,232千円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	159,373株	3,673株	—	163,046株	(注)
合計	159,373株	3,673株	—	163,046株	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金否認	87,951千円
棚卸資産評価減	200,217千円
繰越欠損金	68,208千円
その他	44,642千円
繰延税金資産小計	401,019千円
評価性引当額	<u>△208,982千円</u>
繰延税金資産合計	<u>192,036千円</u>

2. 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	1,443,604千円
繰越欠損金	1,063,921千円
減損損失	29,080千円
その他有価証券評価差額金	209千円
その他	98,143千円
繰延税金資産小計	2,634,959千円
評価性引当額	<u>△2,549,097千円</u>
繰延税金資産合計	85,862千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△310,631千円
前払年金費用	△130,377千円
繰延税金負債合計	<u>△441,008千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△355,146千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(1) 計算書類提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	富士通株	神奈川県川崎市中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接15.33 間接-)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	2,415,964	売掛金	1,018,449
							製品の仕入等	7,623,229	買掛金	3,359,667

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、富士通株と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(2) 計算書類提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び計算書類提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	㈱富士通マーケティング	東京都港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービスの提供	- (直接- 間接-)	製品（機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング）の仕入等	製品の仕入等	1,878,181	買掛金	474,645

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、㈱富士通マーケティングとパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(3) 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	大興ビジネス㈱	東京都新宿区	20,000	労働者派遣事業、ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理	100.0 (直接- 間接-)	電子計算機及びソフトウェアの運用管理業務の一部委託 役員の兼任	受取配当金	100,000	-	-

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

259円91銭

1株当たり当期純利益

54円62銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲 朗 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月10日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲 朗 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社
の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、
すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに
その附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に
準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これに
は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成
し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること
が含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算
書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国
において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基
準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかに
ついて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施する
ことを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を
入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は
誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて
選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための
ものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監
査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連す
る内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方
法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその
附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断し
ている。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正
妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係
る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと
認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載す
べき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については取締役及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

大興電子通信株式会社 監査役会
常勤監査役 山 寺 光 ㊟
社外監査役 佐 田 憲 治 ㊟
社外監査役 藤 松 文 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

第64期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額37,194,519円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年6月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の重任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	つ だま たか ひで 津 玉 高 秀 (昭和34年7月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員東京支店長 平成19年4月 当社執行役員名古屋支店長 平成21年4月 当社執行役員名古屋支店長兼 トヨタビジネス営業部長 平成21年10月 当社執行役員名古屋支店長兼 トヨタビジネス営業部長兼基 盤技術統括部トヨタシステム 部長 平成22年3月 当社副社長執行役員COO名 古屋支店長兼トヨタビジネス 営業部長兼基盤技術統括部ト ヨタシステム部長 平成22年4月 当社副社長執行役員COO 平成22年6月 当社代表取締役社長CEO兼 COO 平成28年4月 当社代表取締役社長CEO 平成28年6月 当社代表取締役会長CEO(現任)	30,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
2	まつ やま こう いち ろう 松山晃一郎 (昭和40年11月16日生)	昭和63年4月 当社入社 平成16年4月 当社流通営業部長 平成21年4月 当社関西支店長 平成24年4月 当社公共システム本部副本部長 平成25年4月 当社執行役員公共ビジネス統 括本部長 平成27年4月 当社上席執行役員ＣＣＯコー ポレート本部長 平成28年4月 当社副社長執行役員ＣＯＯ経 営革新本部長 平成28年6月 当社代表取締役社長ＣＯＯ経 営革新本部長(現任)	19,000株
3	おか だ けん じ 岡田憲児 (昭和35年8月29日生)	昭和59年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員名古屋支店長 平成24年4月 当社執行役員産業ビジネス統 括本部長兼流通ビジネス本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員産業ビジ ネス統括本部長兼流通ビジネ ス本部長 平成26年6月 当社取締役上席執行役員産業 ビジネス統括本部長兼流通ビ ジネス本部長 平成27年4月 当社取締役上席執行役員イン フラビジネス本部長兼ネット ワークビジネス統括部長 平成27年6月 当社取締役上席執行役員イン フラビジネス本部長 平成29年4月 当社取締役上席執行役員イン フラビジネス本部長兼エリア 営業本部長(現任)	14,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
4	おの すみ かの 深野 澄雄 (昭和32年10月30日生)	昭和55年4月 富士通株式会社入社 平成11年4月 同社産業営業本部産業第一統 括営業部組立産業第一営業部長 平成16年4月 同社産業営業本部産業第一統 括営業部長 平成16年6月 同社産業グローバルアカウン トビジネス本部営業統括部長 平成18年4月 同社自動車ビジネス本部営業 統括部長 平成20年4月 同社自動車ビジネス本部長代理 平成24年10月 当社上席理事製造ビジネス本 部副本部長 平成25年7月 当社執行役員インフラビジネ ス統括本部長兼エンジニアリ ングビジネス統括部長 平成26年4月 当社執行役員インフラビジネ ス本部長兼E D I ビジネス本 部長 平成26年6月 当社上席執行役員インフラビ ジネス本部長兼E D I ビジネ ス本部長 平成26年10月 当社上席執行役員インフラビ ジネス本部長兼製造ビジネス 本部長 平成27年4月 当社上席執行役員製造ビジネ ス本部長 平成28年6月 当社取締役上席執行役員製造 ビジネス本部長 平成29年4月 当社取締役上席執行役員 (現任)	8,000株
5	やま ぐち ひろ ひさ 山口 裕久 (昭和35年10月9日生)	昭和58年4月 富士通株式会社入社 平成14年4月 同社東日本営業本部東京ソリ ューション統括営業部情報サ ービス営業部長 平成19年4月 同社九州営業本部大分支店長 平成22年4月 同社流通ビジネス本部情報・ コンテンツ統括営業部長 平成25年5月 同社次世代情報系ソリューシ ョン本部長 平成27年4月 同社イノベーションビジネス 本部長 平成28年4月 同社執行役員営業部門産業・ 流通営業グループ流通ビジネ ス本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	はら ぐち なお みち 原 口 直 道 (昭和31年10月28日生)	昭和55年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入社 平成11年6月 同行コーポレートアドバイザー リー部長 平成15年2月 オリックスM&Aソリューションズ株式会社取締役社長 平成24年4月 同社会長 平成24年12月 株式会社リサ・パートナーズ 社長付シニア・フェロー 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成25年12月 P C I ホールディングス株式 会社社外取締役(現任) 平成29年4月 株式会社Blue Planet-works 監査役(現任)	12,000株
7	はやし なん べい 林 南 平 (昭和49年2月17日生)	平成8年4月 株式会社日本興業銀行入社 平成12年9月 マッキンゼー・アンド・カン パニー・インク・ジャパン入社 平成14年10月 株式会社MK S パートナーズ 入社 平成19年4月 同社パートナー 平成20年12月 同社代表取締役 平成22年1月 株式会社NHパートナーズ代表 取締役代表パートナー(現任) 平成26年2月 株式会社チームクールジャパン 取締役代表パートナー(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山口裕久、原口直道、林南平の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は原口直道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 各取締役候補者の選任理由
- (1) 津玉高秀氏は、昭和57年当社入社、東京支店長、名古屋支店長を経て、平成22年6月に代表取締役社長CEO兼COOに就任し、平成28年6月より代表取締役会長CEOを務めております。当社全体にわたる事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。
- (2) 松山晃一郎氏は、昭和63年当社入社、関西支店長、公共ビジネス統括本部長、コーポレート本部長を経て、平成28年6月に代表取締役社長COO経営革新本部長に就任しております。当社の事業全般にわたる豊富な業務経験と経営革新に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。
- (3) 岡田憲児氏は、昭和59年当社入社、名古屋支店長、産業ビジネス統括本部長を経て、平成24年6月に取締役に就任し、現在は取締役に席執行役員インフラビジネス本部長兼エリア営業本部長を務めております。当社主要ビジネスについて豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。

- (4) 深野澄雄氏は、平成24年当社入社、インフラビジネス統括本部長、製造ビジネス本部長を経て、平成28年6月に取締役就任し、現在は取締役上席執行役員を務めております。当社のインフラビジネスおよび製造業向けソリューションに関する豊富な経験を有していること、また、富士通株式会社での豊富な業務経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。
 - (5) 山口裕久氏は、富士通株式会社の執行役員として産業・流通営業グループ流通ビジネス本部長を務めております。その豊富な経験と実績をもとに、当社の経営に的確な助言をいただいております、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は平成28年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
 - (6) 原口直道氏は、株式会社日本長期信用銀行、オリックスM&Aソリューションズ株式会社および株式会社リサ・パートナーズでの豊富な業務経験に加えて、現在はP C I ホールディングス株式会社の社外取締役および株式会社Blue Planet-worksの監査役を務めております。財務戦略およびコンプライアンス強化に関して、専門的かつ客観的な視点より、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただいております、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は平成25年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 - (7) 林南平氏は、金融機関における豊富な業務経験に加えて、株式会社MK S パートナーズ、株式会社NHパートナーズおよび株式会社チームクルージュパンでの企業改革や企業再生経験を有しており、当社の経営革新や構造改革に関して専門的かつ客観的な視点よりの的確な助言をいただいております、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は平成27年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
山口裕久氏は、富士通株式会社で執行役員を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
 5. 当社は、山口裕久、原口直道、林南平の3氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。3氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役佐田憲治氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
あん どう とし あき 安東敏明 (昭和35年10月14日生)	昭和58年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 平成13年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社事業法人第四部部長 平成16年7月 大和証券株式会社和歌山支店長 平成18年7月 同社立川支店長 平成21年4月 同社長野支店長 平成24年10月 同社コンプライアンス部部长 平成27年4月 大和証券投資信託委託株式会社監査役 平成28年6月 大和オフィスサービス株式会社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 安東敏明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安東敏明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 安東敏明氏は、大和証券株式会社での豊富な業務経験に加えて、平成28年6月からは大和オフィスサービス株式会社の監査役を務めており、その経験を生かして幅広い見地から専門的な視点を監査に反映いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 安東敏明氏は、過去5年間に、当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者である大和証券株式会社の業務執行者となったことがあります。
5. 本議案が原案どおり承認可決された場合、安東敏明氏と当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第36条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月22日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階「Room 4」
電話 (03) 3548-3770



(交 通) 「日本橋駅」 A7 出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩3分 (JR線・丸の内線)